

「藤沢市公共施設等総合管理計画（改定素案）」 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について
--

パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、藤沢市の考え方を付して公表します。

貴重なご意見をありがとうございました。

1 意見等を募集した件名

「藤沢市公共施設等総合管理計画（改定素案）」

2 パブリックコメント実施期間

2021年(令和3年)11月25日から2021年(令和3年)12月24日まで

3 資料の閲覧場所

市役所本庁舎6階企画政策課，市役所（本庁舎・分庁舎）総合案内窓口，市政情報コーナー，各市民センター・公民館，市ホームページ

4 意見等の提案の対象者

市内在住・在勤・在学の方，市内に事業所等を有する方，その他利害関係者

5 意見等の提出方法

郵送・ファックス・持参・市ホームページのパブリックコメント専用提出フォームのいずれかにて提出

6 意見等提出の状況

(1) 提出者数 1人

(2) 項目数 4件

7 提出された意見・質問と市の考え方について

別紙のとおり

No.	区分	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	意見等の反映区分
1		1) 道路, 下水, 橋梁について 公共施設の中でも, 道路, 下水, 橋梁などは複合化や集約化などによる改善, 経費削減は困難であり, 長寿命化や耐震化などを粛々と進めざるを得ない。但し, 橋梁について, 50 年程度で更新とするのではなく, 長寿命化の対策を検討すべきである。ニューヨークのブルックリン橋などは 100 年以上使用しており, 補強などをすれば耐用年数は延ばせるのでないか? 基準となる耐用年数の見直しが必要ではないか?	藤沢市の管理する橋りょうについては, 個別施設計画となる橋りょう長寿命化修繕計画を策定し, 50 年と言われていた施設の寿命の延伸を図るべく, 計画的な維持管理を既に実施しています。橋りょう長寿命化修繕計画においては, 施設の寿命を 100 年に延伸させるべく, 学識者の意見聴取も行いながら取り組んでいます。	2
2	個別施設 (3件)	2) 公共建築物について 公共建築物は, 集約化や複合化などにより経費削減の効果を大きい。既に公共施設マネジメント(2008)や公共施設再整備基本方針(2014)で取り組んで成果を上げている。既存の施設を活用して多機能化して利用し施設の統廃合を実施している。また, 再整備プラン事業化などにより公共資産活用等検討委員会による審査検討が進められている。しかし, 現在, 公共建築物は一般会計施設 359, 特別会計施設 18 合計 377 がある。集約化や複合化を更に進めるにしても従来の取り組みでは限界になりつつある。そのために, すべての建築物の長寿命化, 耐震化を進めることは多額の経費を要する。	ご認識のとおりです。	3
3		3) 事業仕分けの再実施 藤沢市は 2008 年頃から数十の事業仕分けに取り組み, 不要な事業や事業の運営方法を見直し, 成果を上げてきた。しかし, 最近, 事業仕分けを実施しているのでしょうか? 10 年以上未実施としたら, 再度, 事業仕分けに取り組むタイミングではないでしょうか? 以前の事業仕分けの取り組む対象や方法に加えてもっと大きな枠組の事業の仕分けを行い, 上記公共建築物の必要性を再検討すべきである。例えば, こぶし荘のような老人向け福祉センターがあるが, 駅近くの民間のスポーツジムも同様の機能を有している。私が通うスポーツジムでは昼間, 70 歳台や 80 歳台の老人がスポーツや趣味のサークルに参加し, サウナ, 風呂を活用している。夜間は仕事帰りの若い人はスポーツに汗している。昼間と夜間の活用効率を上げて収益を上げている。老人専用のこぶし荘のような福祉センターの意義がない。料金面の問題があれば, 市が補助するレベルであれば大きな福祉センターを維持するより大幅に経費削減となる。	本市の事業仕分けは, 平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間にわたり実施しましたが, 既に効果が得られると思われる事業で実施が済んでいること, 事業仕分けという手法が事業に対する詳細な議論に向かないことから, 現在は外部評価に引き継いで実施しています。 本市の外部評価は, 課題であると認識している事務事業や, 市民の関心が高い事務事業について, 事務事業単位で行財政改革の視点に基づく議論・評価を行い, 行政運営の改善や適正化の推進を図っており, 引き続きこの手法で実施してまいりたいと考えています。 公共建築物の必要性の再検討については, 藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021 年 6 月部分改定)において, 再整備に向けた具体的な検討にあたり, 機能(施設)の必要性を明確化し, 必要と判断した場合は施設の再整備, 不要と判断し他の機能で有効活用が図られない場合は廃止することとしています。また, 再整備において同種施設の統廃合や, 施設の複合化や機能集約についても検討することとしています。 老人福祉センターについては, 藤沢市公共施設再整備プランの長期プランにおいて, 現在の施設の機能集約・統合など, 高齢者施設の再編成を含めた高齢者施設全体の在	3

			り方について検討を行っていくこととしています。 民間施設の活用については、施設数の縮減による財政負担の軽減や、行政サービスの拡充にも繋がるものと考えますので、ご意見については参考にさせていただきます。	
4	プラン全般(1件)	4) 藤沢市として取り組むべき事業の見直し 市が取り組むべき事業を整理して民間を活用できるものは民間を活用する。市の事業/業務を整理することで従来からの公共建築物の整理統廃合をすべきではないか？前述した老人向け福祉センターは廃止してスポーツジムへ委託する。また、市営住宅は民間アパートの借り上げでいいのではないか？市議員が中心となり藤沢市の事業対象を整理して簡素化しないと公共建築物の大幅な統廃合は進まないのではないか？	本市では「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき、市の財政状況に合わせ、計画的に再整備を実施するとともに、再整備計画において公共施設の機能集約・複合化を図り、施設数の縮減に取り組んでいます。 老人福祉センターについては、藤沢市公共施設再整備プランの長期プランにおいて、現在の施設の機能集約・統合など、高齢者施設の再編成を含めた高齢者施設全体の在り方について検討を行っていくこととしています。 市営住宅の借り上げについては、民間賃貸住宅による市内の住宅供給バランスを見ながら、従来の直接建設型や借上型の整備方法にとらわれることなく、公民連携などの新たな整備手法などを取り入れ、様々な契約形態で整備を図っていきます。 本市の公共建築物に関するマネジメントは、個別施設の再編・再整備に関する計画と整合を図りながら、機能(施設)の必要性を検証した上で、健全な行政運営と効率的で効果的な行政サービスの維持向上につながる統廃合あるいは、公民連携による事業手法の検討等を進めていきます。	3

【意見等の反映区分】

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 計画に反映（一部反映）する | 2 既に計画に位置づけられている |
| 3 今後の取組の参考とする | 4 その他（１～３に当てはまらないもの） |